

令和8年度第1回春日井市福祉施策等推進協議会議事録

1 開催日時 令和8年6月29日（月）午後1時～午後3時

2 開催場所 グリーンパレス春日井 会議室 101

3 出席者

【委員】

会 長	平野 隆之	(日本福祉大学)
副会長	長岩 嘉文	(日本福祉大学中央福祉専門学校)
副会長	中尾 友紀	(日本女子大学)
委 員	南部 哲男	(地域福祉アドバイザー)
	西崎 晴美	(春日井市ボランティア連絡協議会)
	田中 久美子	(春日井市民生委員児童委員協議会)
	加藤 淳二	(春日井保護区保護司会)
	三上 努	(春日井商工会議所)
	隈井 知之	(春日井市医師会)
	小川 清隆	(春日井市歯科医師会)
	林 きよみ	(春日井市薬剤師会)
	林 祐美子	(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)
	戸田 友美	(春日井市地域包括支援センター坂下)
	田代 波広	(障がい者生活支援センターJHN まある)
	田代 一夫	(愛知県医療療育総合センター)
	夏目 恵子	(愛知県春日井保健所)
	後藤 義和	(愛知県立春日台特別支援学校)
	服部 浩子	(春日井市手をつなぐ育成会)
	宮原 やい子	(公募委員)
	高橋 敏郎	(公募委員)
	横井 千枝子	(公募委員)

【事務局】

健康福祉部長	渡辺 寛
福祉政策課長	小西 利明
同課長補佐	近田 政典
同主事	服部 岬
同主事	吉田 理菜
障がい福祉課長	清水 栄司
同課長補佐	鈴木 亜也子
同課長補佐	嘉瀬 久美子
同主査	稲垣 雄介
地域共生推進課長	長坂 匡哲
同課長補佐	上野 陽介
同課長補佐	鈴木 幸代
介護・高齢福祉課長	長縄 友美
同課長補佐	小出 悦子
同主査	坂本 義道
生活支援課長	神戸 健志
春日井市社会福祉協議会	
事務局次長兼総務課長	山口 千夏
地域支援課長	石黒 丞
同課長補佐	野寄 雅人
同主査	福岡 知子
福祉サービス課長	林 昭司
総合支援課長	松田 強志
【傍聴者】	8名

4 議題

- (1) (仮称) 春日井市総合福祉計画骨子案について

5 会議資料

- 資料1 (仮称) 春日井市総合福祉計画骨子案

6 議事内容

議事に先立ち、部長あいさつを行った。

また、会議は公開で行うとともに、議事録は要点筆記とし、各委員に確認を行った上、会長及び副会長が署名することを確認した。

(1) (仮称) 春日井市総合福祉計画骨子案について

【近田課長補佐】 資料1の概要について説明。

【稲垣主査】 資料1の第6章について説明。

【横井委員】 石尾台地区の住民主体の送迎サービスに運営側で携わっており、午前中もドライバーとして、90歳と89歳のご夫婦の買い物の送迎を行った。自宅からスーパーまでは200メートルほどしか離れていないが、その距離でも外出できずに困っている方がいる。また、その夫婦は送迎中のわずかな時間の会話が本当にありがたいとおっしゃっていた。移動のお手伝いだけでなく、心まで支えることができるのが、この活動の大きな意義だと感じている。すべての地域で同じような活動をすぐに実施することは難しいかもしれないが地域住民が主体となって運営する体制が整えば、どの地域でも喜ばれる取組みになると思う。

また、市が75歳以上を対象に配布する3,000円分の交通共通利用助成券について、石尾台地区のおでかけサービスにも利用できると知り、利用が増えるきっかけになるかもしれないと感じ、うれしく思っている。

【平野会長】 交通に関する事業を所管する部署はどこか。

【近田課長補佐】 都市政策課が担当している。地域公共交通計画も同課が所管しており、連携しながら、移動支援のあり方について検討していきたい。

【南部委員】 私たちの団地でも以前から同様の話題は出ており、運転手をどう確保するか、運営をどう仕組み化するかなど、課題が多くある。石尾台地区の取組みを他地区でも展開することは簡単ではないが、今後は町内単位で仕組みを考えていかなければならないと思う。免許返納後に、病院や買い物に行けず困る人々は今後も確実に増えると思う。実際に運営可能な具体的な仕組みをモ

デルとして作り、それを他地域にも展開できるようにするとよい。

【平野会長】 地域ごとの特性を生かしたモデル事業として取り組むことができれば、交通政策だけではなく地域福祉の視点からも非常に意義がある。

【近田課長補佐】 市内では、高齢になっても自家用車を利用している方が非常に多い。市の構造自体が自動車中心となっていることもあり、運転免許を返納すると生活が一変してしまうケースが多くある。市としてどのような提案ができるか、地域の皆さんとも一緒に考えていきたい。

【平野会長】 移動支援については、高齢者だけでなく、障がいのある人も同様に重要な課題である。重点課題として、今後さらに検討を進めてほしい。

【戸田委員】 重点課題の最初に「担い手の確保と育成」を位置付けたことは、市が本気で取り組む姿勢を示すものとして非常に良いと思う。一方で、この課題は、計画に書かれている以上に深刻な問題であり、より具体的に施策に反映する必要がある。基本目標では「住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる環境を整える」とあるが、市が制度を維持する責任をもう少し打ち出してほしい。これまでは制度を整えれば民間事業者がサービスを提供できたが、現在は人材不足により民間の努力だけでは制度を維持できない状況である。人材確保については、処遇改善と働きやすさの二つが重要だと思う。今年度、ケアマネジャーにも処遇改善加算が適用されたが、データ連携システムの活用など一定の条件があり、小規模事業所では対応が難しい。事業所がデータ連携を利用できる支援を、市が事業所に対し行うことで、すべての事業所が処遇改善加算を取得できるようになるとよい。

また、電子申請についても、他市と比べて使い勝手が悪い部分があり、改善の余地があると感じている。福祉部門だけでなく DX 推進部門とも連携し、誰でも使いやすいシステム整備と利用支援を進めてほしい。

先日、ケアマネジャーが利用者宅で殺害される事件があった。訪問系サービスは一人で訪問することが多く、安全確保やカスタマーハラスメント対策が必要である。相談窓口の設置や複数訪問への補助、防犯機器の導入支援など、行政が事業所を支える仕組みを整えてほしい。制度維持を基盤として捉え、こうした基盤整備についても計画に盛り込むことを検討してほしい。

【長岩副会長】 担い手については専門職だけではなく、地域の担い手やボランティアも含

めた捉え方が良いと思う。重点課題1の記載は、専門職をイメージした内容になっているので、地域の担い手も含めた施策にしてほしい。施策1以外にも連動する施策が多くあると思う。

また、国はDXやICTを推進しているが、ケアプランデータ連携システムなどは事業所任せになっている部分もある。資料1の21ページでは、市の介護職の離職率が15.2%となっており、県平均よりやや高い状況である。人材確保のためには、市として独自の取組も必要である。介護保険の保険者としてできることはあると思うので、検討してほしい。

【中尾副会長】 障がい分野でも、相談支援専門員の不足やセルフプラン率の高さなど、人材不足は深刻である。専門職が魅力ある仕事として選ばれるような環境づくりが必要である。また、障がい分野でも一人の現場が多く、精神疾患のある人など難しいケースへの対応もある。安心・安全に働ける環境づくりや専門性を高める研修など、市によるバックアップ体制が重要だと思う。

【平野会長】 法人間で定着支援に取り組む事例もある。小規模事業所も含め、法人が相互に支え合えるための取組みも検討してほしい。

【高橋委員】 新たな担い手の発掘について、具体的にどのような取組みを考えているか。私は地域食堂を運営しているが、年間5万円程度の補助だけで運営している。また、こども食堂は増えつつあるが、本来の目的とは異なる利用も見られ、運営を辞める団体もある。さらに、担い手そのものが高齢化しており、70～80代が中心となっている。後継者も少なく、70歳を超えても働いている人も多いため、ボランティアとして活動できる人材が減っている。人口減少が進む中で、住民ボランティアをどう育成するか、具体策が必要だと思う。

【平野会長】 資料1の41ページには、居住支援に関する記載がある。居住支援は福祉だけでなく完結するものではなく、住宅施策との連携が重要な課題になるが、今後の展望を伺いたい。

【上野課長補佐】 居住支援については、市営住宅などを所管する住宅政策課が中心となり、福祉部門では地域共生推進課が中心となって進めている。現在、国土交通省の支援も受けながら、居住支援協議会の立ち上げ準備を進めている。住宅部門と福祉部門が連携しながら、共通の目的を持ち、居住支援に取り組んでいきたいと考えている。

【平野会長】 再犯防止については、施策をどこに位置付けるかは様々な考え方がある。権利擁護の分野に位置付ける考え方もあると思うが、今回は生活基盤との関係から整理したという理解でよい。

【近田課長補佐】 今回の計画には再犯防止推進計画も包含することとしており、整理が難しい部分はあるが、再犯に至る背景として「住まいがない」「仕事がない」ことが大きな要因となっているため、生活基盤の確保という視点から、この施策に位置付けている。

【平野会長】 再犯防止は、権利擁護の側面もあり、軽度の知的障がいの人々の再犯率が高いという話もある。分野横断的に検討できるとよい。

【隈井委員】 市の財源や人材には限りがある中で、重点課題について、どのような考えで進めていく予定なのか伺いたい。多様な障がい特性に対応した支援体制の構築や移動支援の充実などは、将来的な医療費や介護費の抑制につながる可能性があり、認知症予防の観点でも、買い物など外出の機会を確保することは、大きな効果が想定される。重点課題として掲げる以上、費用対効果や施策の優先順位も踏まえ、市として戦略的に予算や資源を投入していく考えがあるのか確認したい。

【近田課長補佐】 限られた予算の中ですべてを一度に進めることは難しいが、コスト意識を持ち、説得力のある施策を検討していきたいと思っている。

【隈井委員】 財政状況が厳しい中で、費用対効果の観点からもより具体的に施策を検討してほしい。

【平野会長】 認知症など予防的施策による効果の計算ができそうな分野などで検討してみてもどうか。

【林(き)委員】 外国人への支援についてはどのように考えているのか。

【近田課長補佐】 この計画ではターゲットを高齢者や障がいのある人などと限定せず、誰もがという表現を基本としており、外国人を対象から外しているわけではない。多文化共生プランとも整合を図りながら策定を進めていく。

【林(き)委員】 市民への制度理解を深める取組みも必要だと思う。介護保険制度は決して難しい制度ではないので、60歳になる人などとターゲットを絞り、学ぶ機会などを設けることで、制度への理解が深まるのではないかなと思う。

【平野会長】 若者や外国人は市政情報へのアクセスが特に弱いとも言われている。施策

6に記載のあるようなアウトリーチの観点も大切にし、施策を展開してほしい。

【南部委員】 町内会加入率が年々低下している一方で、地域では健康麻雀や体操、見守り活動など住民主体の活動が活発に行われている。単に町内会加入率だけを増やすことは難しいとも感じ、地域の人たちが元気に過ごさせていればと割り切っている部分もある。ただ、認知症や障がいのある方を地域で支えるためには、近隣住民の理解やつながりが重要であるため、町内会活動と地域活動を結び付けながら、地域全体を元気にするような取組みを進めてほしい。

【西崎委員】 障がいのある子を持つ保護者から、グループホームに入所したものの、支援体制が十分でなく、結局自宅へ戻ることになったという話を聞いた。グループホーム自体は増えているが、支援する人材が不足しているため、安心して生活できない現状がある。施設を増やすだけではなく、適切な支援が提供できているかという質の確保も重要だと思う。

【清水課長】 グループホームは県の指定基準を満たした上で運営されているが、担い手の確保と支援の質の確保は共に重要な課題と認識している。資格が必要な職種もあるが、それ以外では経験の少ない職員が配置される場合もある。県の実地指導に市の職員も同行をしているので、障がい者虐待防止の観点も含めてサービスの質の確保に努めていく。

【平野会長】 他県では、グループホーム支援ワーカーを各圏域に配置している事例もある。定期的に巡回することで、指導だけでなく、支援者のバックアップの効果も大きい。費用対効果の検証とあわせて質の確保の課題についても、福祉政策課が横断的・政策的な立場で検討してみてはどうか。

【田代(波)委員】 グループホームについては、県が指定権者であるため、市が必要としているサービスと実際に整備される施設が一致していない現状もある。地域自立支援協議会で運用評価を行った際にも、医療的ケアに対応できる設備がないことが判明した事例もある。本当に必要とされるグループホームの姿など、計画には具体的な文言を盛り込んでほしい。

【加藤委員】 保護司も人材不足が深刻で、現在は定員を下回っている。保護司が殺害された事件の影響もあり、新たな担い手の確保は非常に難しい状況である。また、再犯に至る要因については、住まいや仕事だけでなく、家族やコミュ

ニティがないため、地域とのつながりが失われていることも要因の一つであり、つながりという点では、他の課題と共通する部分も多いと感じている。

【後藤委員】 支援学校と福祉の連携について、学校卒業後や就労後の生活を見据え、相談支援専門員をはじめ関係機関が連携し、支援体制を構築していくことが重要であると感じている。計画には、相談支援専門員の資質向上や18歳の壁について、もう少し具体的な内容を盛り込んでほしい。また、放課後等デイサービスが単なる預かりの場ではなく、自立を見据えた支援の場となるように、市として具体的な方向性を示してほしい。

【服部委員】 グループホームについては、利用前に複数の施設を見学し、比較できる環境が大切である。保護者が安心して施設を選択できるように、十分な情報収集・提供が重要だと思う。災害時支援については、在宅避難を推奨する記載だけでは、障がいのある人は避難所へ行くべきではないとの誤解を招く恐れがあるので、福祉避難所や避難所における配慮についても記載を充実させてほしい。また、資料1の43ページの「継続的な支援」という表現については、誤解を招かないような工夫が必要であると感じる。

【石黒課長】 地域の担い手不足については、毎年、地区社会福祉協議会などから相談を受けているが、何か一つ得策があるというものではない。一方で、何かをやりたいという想いがある人も一定数いる。地区社会福祉協議会の制度については、地域共生プラン2025に基づき、創意工夫によっていろんな活動がしやすいようにサロンの枠組みを改正した。引き続き、財源サポートや平時からの活動のPRを強化し、新たな担い手の確保につなげていく。市民の皆さんと進めていく姿勢を計画では示していきたい。

【田代(一)委員】 障がい福祉では、一人ひとりの状況に応じた個別性の高い支援が求められるため、一様には語れないと捉えている。多様な障がい特性には、個別の支援計画などで対応していくことも方策の一つだと思う。また、医療的ケア児支援については、法改正への対応も求められるので、整合を図りながら、必要に応じて計画を見直していくことが重要だと思う。

【平野会長】 3年に1度の間見直しでは、サービスなどの量的な部分だけではなく、必要に応じて計画全体を見直してほしい。

【近田課長補佐】 法改正や社会情勢の変化にも対応するため、3年に1度の間見直しの際

には、サービスなどの量的な部分を中心に、進捗状況も踏まえ、計画全体も見直していく。

【長岩副会長】 参加支援や居場所づくりの取組みとして、「社会的処方」の考え方を施策7などに取り入れることも検討してはどうか。

障害福祉計画の成果目標については、国や県が示す指標に基づき設定する必要があることは理解しているが、地域移行などの目標については地域の実態を踏まえた整理も必要である。また、地域移行を推進する一方で、入所施設が必要悪であるかのように受け止められないように配慮が必要である。入所施設を必要とする人もおり、支援に携わる職員も含め、施設の役割についても適切に位置付けるべきである。

認知症施策については、新しい認知症観の普及に加え、若年性認知症の人ができる限り就労を継続できるように、企業への理解促進を含めた支援が必要である。市役所においても率先して取組みを進めてほしい。

孤立死対策については、終活と関連する部分はあるものの、それぞれ性質が異なることから、施策として整理の仕方を検討してはどうか。

再犯防止については、地域で生活を継続するために、まずは住まいの確保が重要である。県に地域生活定着支援センターも設置されているが、市として独自に支援を進めていくことも必要ではないかと考える。

福祉人材の確保については、小規模事業所に対する労務管理などの支援も必要である。近年は離職率の改善が見られる一方で、新たな人材の確保が課題となっていることから、エッセンシャルワーカーの魅力を積極的に発信し、人材確保につなげる取組を進めてほしい。

【隈井委員】 若年性認知症の人は、見た目には健康に見えることが多いが、運転時のアクセルとブレーキの踏み間違いや判断力の低下などにより事故につながる危険性がある。また、自分が今いる場所が分からず帰宅できなくなるケースもあるため、就労や日常生活の支援に当たっては生活の破綻につながらないように十分な配慮が必要である。

【中尾副会長】 重点課題5の持続可能なサービス提供体制の確保における財源の説明については、介護保険と比較し、障がい福祉のみが過度な負担となっている印象を与えないように記載方法を工夫してほしい。

また、計画統合の中で、障がいに関する記載が薄まってしまうのではという懸念については、「誰もが」の中に高齢者、障がいのある人、こども、外国人などあらゆる人を対象とした計画であることを、計画の冒頭で明確に示した方が分かりやすいと思う。

【平野会長】 総合福祉計画として計画を統合・総合化する理由や意義を、分かりやすく示した方がよい。課題上の背景の記載はあるが、行政運営上の選択の経緯は書かれていない。政策部門が独立している点も含め、記載を工夫してほしい。重点課題は、各施策を横断して推進されることが分かる構成にするとよい。最後に、計画の推進においては、福祉政策課が中心になって進めてほしい。現業課と連携しながら、進行管理に加え、意思決定支援やサービスの質をどう確保していくかなど、踏み込んで検討できるとよい。

議題は以上であり、これで会議を終了する。

上記のとおり、令和8年度第1回春日井市福祉施策等推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和8年7月24日

会 長	平野 隆之
副会長	長岩 嘉文
	中尾 友紀